

## 第4章 安全安心まちづくり施策の推進

### 1. 安全安心まちづくりのモデル都市

#### ①安全安心まちづくり推進市民会議の設置

取組区分	事業概要
市・学校	・地域安全安心対策の立案及び推進、警察・地域・関係諸団体との情報共有及び連絡調整、自立に向けた青少年の支援、青少年健全育成推進市民会議及び防犯協会との連携協力を図りながら、安全安心まちづくりを推進する。
市民・家庭・地域 事業者	・地域安全安心対策の推進活動に対して連携をとりながら、積極的に協力する。

#### ②身の回りの安全点検と危険の除去

取組区分	事業概要
市・学校	・連携しての安全点検と対応策を図り、情報及び資料などの提供を積極的に行う。
市民・家庭・地域	・自らの安全は自らが守ることを基本に、身の回りの安全点検と危険の除去に努める。 ・地域の安全は地域で守っていけるよう住民相互が連携、協力し、地域の実情にあった防犯活動や安全に関する知識の普及に努める。

#### ③地域コミュニティの構築

取組区分	事業概要
市・学校	・地域活動に対して積極的に支援し、地域におけるコミュニティの構築を推進する。

市民・家庭・地域	・「地域の安全は自らの手で守る」という共通認識をもって、地域コミュニティを構築する。
事業者	・地域活動などに協力する。

④「安全安心まちづくり推進月間」の設定

取組区分	事業概要
市・学校	・「生命を守る月間」とあわせて、安全で安心なまちづくり推進運動を展開する。
市民・家庭・地域	・推進運動へ積極的に協力する。
事業者	

⑤市民への意向調査

取組区分	事業概要
市・学校	・市民または各団体に対して、防犯、安全についての意向調査を随時行い、安全安心に対する市民の要望を把握する。
市民・家庭・地域	・防犯、安全に関する意向調査に積極的に協力する。
事業者	

⑥市内の各種行事における啓発活動

取組区分	事業概要
市・学校	・各地区で毎年開催される市民参加の各種行事において、啓発冊子などを配布することにより防犯意識の高揚に努める。
市民・家庭・地域	・防犯意識の高揚に努める。
事業者	

⑦事業者への啓発活動など

取組区分	事業概要
市・学校	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業者への防犯知識の普及と啓発並びに防犯対策を施した施設の整備を要請、さらには地域住民と連携して、安全で安心して暮らせるまちづくりの施策検討をする。</li> <li>また、大型店舗との意見交換会を実施し、万引きなどの非行防止対策に努める。</li> </ul>

⑧顕彰制度の創設

取組区分	事業概要
市・学校	<ul style="list-style-type: none"> <li>・安全で安心して暮らせるまちづくりの推進に貢献のあった市民や団体などに対して、その功績をたたえることにより、安全で安心して暮らせるまちづくり活動に対する社会的評価を高めるために顕彰制度を創設する。</li> </ul>

⑨知識習得のための防犯講演会、研修会などへの参加

取組区分	事業概要
市・学校	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民の知識習得のための防犯講習会や研修会を実施する。</li> </ul>
市民・家庭・地域	<ul style="list-style-type: none"> <li>・防犯のためには地域住民一人ひとりが安全に関する知識を持つことが必要です。そのためにも防犯に関する講習会や研修会などに積極的に参加するなどして、防犯はもとより振り込め詐欺や悪質商法などの知識の習得に努める。</li> </ul>

⑩事業者による従業員への啓発

取組区分	事業概要
市・学校	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業者へ啓発活動を要請する。</li> </ul>
事業者	<ul style="list-style-type: none"> <li>・従業員への防犯知識の普及、意識の啓発に取り組む。</li> </ul>

⑪地域の一人としての取り組み

取組区分	事業概要
市・学校	・地域が一体となった犯罪防止運動を推進する。
市民・家庭・地域	・事業者と一体となって犯罪防止運動に取り組む。
事業者	・地域の一人として地域住民と一体となって犯罪防止運動に取り組む。

⑫高齢者、障害のある人を対象とした施策

取組区分	事業概要
市・学校	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者や障害のある人たちを犯罪被害から守っていくためには実効ある取り組みを推進する。</li> <li>・高齢者や障害のある人が自らの生活の安全を確保していくうえで必要とされる知識の普及や啓発を実施するとともに、安全で安心して暮らせるまちづくりを推進する。</li> </ul>
市民・家庭・地域	・高齢者や障害のある人を対象とした安全（防犯）対策の実施をする。

⑬市職員による犯罪被害者などの保護及び連絡及び防犯体制の整備と防犯活動

取組区分	事業概要
市・学校	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市職員が犯罪などの現場に遭遇した場合、被害者などを保護、各種手続きの支援や警察に連絡・通報するなどの連絡体制を整備する。</li> <li>・青色防犯パトロール活動を計画的に実施するとともに、パトロール車の増加と従事者の増加を図る。</li> </ul>

⑭子育て支援の推進

取組区分	事業概要
市・学校	・中津川市次世代育成行動計画に基づき、母親の育児教育、子育て支援ネットワークづくりなど、子育て支援の充実と推進を図る。

市民・家庭・地域	・地域及び家庭においても、中津川市次世代育成行動計画に基づく子育て支援の充実と推進に積極的に協力する。
----------	---

⑮幼児教育、低学年の教育の充実

取組区分	事業概要
市・学校	・0歳から15歳児までの子育ての連携を強化していく。また、低学年における個々に応じた指導の充実を図る。
市民・家庭・地域	・家庭、地域などにおいて、15歳までの子育ての連携について話し合い、家庭としての役割を果たしていく。

⑯市民安全情報ネットワークの有効活用

取組区分	事業概要
市・学校	・市民安全情報ネットワークを双方向に有効活用し、市民の安全安心に関する情報や、振り込め詐欺及び悪質商法などの情報の収集及び伝達を進める。
市民・家庭・地域 事業者	・市民安全情報ネットワークを双方向に有効活用し、市民の安全安心に関する情報や、振り込め詐欺及び悪質商法などの情報の収集及び提供に努める。

⑰ホームページの充実

取組区分	事業概要
市・学校	・市の公式ホームページに「生活安全情報コーナー」を設けて、市民の安全安心に関する情報、振り込め詐欺及び悪質商法に関する情報や、GISを活用するなど、市民に幅広い情報を伝える。
市民・家庭・地域 事業者	・市の公式ホームページを活用し、各種の生活安全情報を収集し、市民生活に反映する。 ・GISを活用した情報を収集し、市民生活に反映する。

⑱ 広報活動の推進

取組区分	事業概要
市・学校	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「広報なかつがわ」、「市ホームページ」、「市民安全情報ネットワーク」、「啓発ポスター」などにより市民に広く情報提供を周知し、防犯対策の推進及び消費者の被害防止に関する知識の普及啓発を図る。</li> </ul>
市民・家庭・地域	<ul style="list-style-type: none"> <li>・防犯対策の推進及び消費者の被害防止に関する情報及び知識の収集に努める。</li> </ul>
事業者	

⑲ 情報交換の推進

取組区分	事業概要
市・学校	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民（地域安全ボランティア）、市、学校、警察などの関係諸機関が情報を共有するための情報交換会を随時実施し、共通意識を持って事案に対応できる推進対策を協議する。</li> </ul>
市民・家庭・地域	<ul style="list-style-type: none"> <li>・情報交換会議に参加し、共通意識を持って事案に対応できる推進対策に取り組む。</li> </ul>
事業者	

## 2. 非行防止対策

### ①市組織の充実

取組区分	事業概要
市・学校	<ul style="list-style-type: none"> <li>生活環境部生活安全課に非行対策担当の統括主幹と相談員を配置し、組織の充実を図る。また、不登校などの児童・生徒のために、かやの木教室のカウンセラーを増員する。</li> </ul>

### ②地域非行対策部会の設置

取組区分	事業概要
市・学校	<ul style="list-style-type: none"> <li>青少年健全育成推進市民会議に地域非行対策部会を設置し、悩みを持つ青少年や保護者への適切な助言及び支援を図る。</li> <li>自立に向けた青少年の指導をする。</li> <li>事案に基づき、地域においてチーム編成を行い、地域の問題解決に取り組む。</li> </ul>
市民・家庭・地域	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域非行対策部会及びチーム編成による地域の問題解決に積極的に参加協力する。</li> </ul>

### ③空き家・空き店舗、たまり場の調査と対策

取組区分	事業概要
市・学校	<ul style="list-style-type: none"> <li>空き家・空き店舗の管理状況は随時変化していきます。これらを定期的に調査し、危険度の高い物件の管理者・所有者に対して地域と連携して、適正な維持管理の要請を進める。</li> </ul>
市民・家庭・地域	<ul style="list-style-type: none"> <li>空き家・空き店舗の管理者・所有者は、適正な維持管理に努める。</li> </ul>
事業者	<ul style="list-style-type: none"> <li>空き家・空き店舗の監視及びパトロールに協力する。</li> </ul>

④たまり場などへの街灯整備

取組区分	事業概要
市・学校	・たまり場を街灯、防犯灯などによって明るくする事業を推進する。
市民・家庭・地域 事業者	・たまり場を街灯、防犯灯などによって明るくする事業に協力する。

⑤家庭の取り組み

取組区分	事業概要
市・学校	・親子のふれあい、家族の団らんを通じて、基本的なしつけや社会規範を身に付けさせ、人間形成を行うことに、積極的に協力する。
市民・家庭・地域	・家庭において、親子のふれあい、家族の団らんを通じて、基本的なしつけや社会規範を身に付けさせ、人間形成を行う。

⑥青少年の健全育成

取組区分	事業概要
市・学校	・高校生及び青少年への健全育成のための人格形成と社会性を高めさせる。 ・地域及び関係団体と連携し、伝統、文化、イベント、スポーツなどの行事に、地域の子どもたちを積極的に巻き込む。
市民・家庭・地域 事業者	・地域で行われる伝統、文化、イベント、スポーツなどの行事に、子どもたちを積極的に巻き込み、青少年の人格形成と社会性を高めさせる。

⑦街頭補導活動の充実

取組区分	事業概要
市・学校	<ul style="list-style-type: none"> <li>・青少年健全育成推進市民会議の少年補導部会による街頭活動などの充実を図る。</li> <li>・青少年非行の現状から、万引きなどの刑法犯少年や喫煙などの不良行為少年に対する指導、補導活動の強化を図る。</li> </ul>
市民・家庭・地域	<ul style="list-style-type: none"> <li>・街頭補導活動へ参加をし、協力する。</li> <li>・地域において、万引きや喫煙などの不良行為少年に対しての指導、防止対策に取り組む。</li> </ul>

⑧地域ぐるみで非行防止活動への参加

取組区分	事業概要
市・学校	<ul style="list-style-type: none"> <li>・情報の収集と提供及び活動に対して積極的に支援し、地域における非行防止活動を推進する。</li> </ul>
市民・家庭・地域	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域における非行防止活動として、児童への声かけ活動と補導部会による街頭補導活動を実施する。</li> </ul>
事業者	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域における非行防止活動などに協力する。</li> </ul>

⑨保護者、地域、関係諸機関などとの連携の充実

取組区分	事業概要
市・学校	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域における行事などに親子での参加を推進することで、子どもに団体活動の大切さや感動体験を伝える。</li> </ul>
市民・家庭・地域	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の行事などに親子で参加し、子どもに団体活動の大切さや感動体験を伝える。</li> </ul>

⑩生徒指導の在り方を検討

取組区分	事業概要
市・学校	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市の生徒指導主事会において内容を研究し、教育の更なる充実と、人間関係の再構築を図る。</li> </ul>

⑪学校づくりと子どもの居場所づくりを推進

取組区分	事業概要
市・学校	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもたちの現状を把握し、「全職員一丸となって取り組む学校」、「面倒見のよい先生・学校」、「子どもにとって安全安心できる居場所」づくりに努める。</li> </ul>
市民・家庭・地域	<ul style="list-style-type: none"> <li>・家庭及び地域が、学校と連携を図りながら、子どもたちの環境や居場所関係についての推進に協力する。</li> </ul>

⑫有害環境の浄化活動

取組区分	事業概要
市・学校	<ul style="list-style-type: none"> <li>・青少年に有害な社会環境の浄化活動を推進する。</li> </ul>
市民・家庭・地域	<ul style="list-style-type: none"> <li>・青少年に有害な社会環境の浄化活動に協力する。</li> </ul>
事業者	

### 3. 不審者対策

#### ①保護者、地域、関係諸機関などとの連携の充実

取組区分	事業概要
市・学校	・幼児、児童、生徒などの安全確保を図るため、積極的に情報発信することにより、保護者、地域、関係諸機関などとの連携の充実に努める。
市民・家庭・地域	・地域及び家庭において、積極的に情報を収集し、保護者、地域、関係諸機関などとの連携に努める。

#### ②地域ぐるみで防犯活動への参加

取組区分	事業概要
市・学校	・情報の収集と提供及び活動に対して積極的に支援し、地域における防犯活動を推進する。
市民・家庭・地域	・地域における防犯活動として、不審者の監視活動や、防犯ボランティアによる安全パトロール活動を実施する。
事業者	・地域における防犯活動などに協力する。

#### ③地域活動への支援

取組区分	事業概要
市・学校	・地域における犯罪発生状況や発生場所など犯罪に関する情報を提供するとともに、地域の活動で使用する啓発冊子やパンフレット、啓発物品などを提供する。 ・地域安全パトロール団体には、帽子、腕章、笛、青色回転灯などを貸与する。
市民・家庭・地域 事業者	・市との連携、情報の共有、地域安全パトロールへの取り組みと啓発活動を実施する。

#### ④施設などの防犯対策

取組区分	事業概要
市・学校	・関係機関と協議し、対応への指導などを行う。
市民・家庭・地域	・防犯に考慮した施設や設備などを整備することや、空き巣・不法侵入などの対策が求められており、防犯カメラ・防犯灯の整備など、犯罪防止に配慮した積極的な対応を行うとともに、市民及び地域としての対策知識の習得に努める。
事業者	

#### ⑤公園における安全対策

取組区分	事業概要
市・学校	・公園においては、死角をつくらない樹木の配置や照明灯の整備に努める。
市民・家庭・地域	・地域の公園において、死角をつくらない樹木の管理や照明灯の整備に協力する。

#### ⑥建築物における安全対策

取組区分	事業概要
市・学校	・公共建物については、死角になりやすい場所の解消など防犯性を高め、市民が安心して利用できる建物として整備する。

#### ⑦学校などの安全(防犯)管理体制の整備

取組区分	事業概要
市・学校	・幼児、児童、生徒などの安全確保を図るため、教職員などによる学校などの安全(防犯)管理体制を整備する。

⑧安全教育の充実

取組区分	事業概要
市・学校	・各種の事件や事故を想定した安全教育を計画的、継続的に実施し、幼児、児童、生徒などが防犯関係についての知識を身につけ、安全に避難する方法などについて理解し、状況に応じて自ら安全な行動ができるように教育する。
市民・家庭・地域	・家庭において、防犯関係についての知識を身につけさせ、状況に応じて自ら安全な行動がとれるように努める。

⑨通学路の安全対策

取組区分	事業概要
市・学校	・通学路を街灯、防犯灯などによって明るくする事業を推進する。 ・児童、生徒などが日常的に通学、通園などに利用している通学路を調査し、安全確保を図る。 ・防犯ブザーを配付し、児童、生徒の安全確保を図る。
市民・家庭・地域	・通学路を街灯、防犯灯などによって明るくする事業に協力する。 ・児童、生徒などの通学路における安全点検について、地域が連携して調査及び対策に協力する。 ・家庭においては、配付された防犯ブザーを常日頃子どもに携帯させ、安全確保に努める。

⑩「子ども 110 番の家」事業の推進

取組区分	事業概要
市・学校	・子どもが危険を感じた時に駆け込むことにより身の安全を図るため、地域の家庭や店舗に「子ども 110 番の家」として協力いただき、事業を充実する。
市民・家庭・地域	・「子ども 110 番の家」事業の推進に協力する。
事業者	

## 4. いじめ対策

### (1) 予防対策

#### ① いじめ対策部会の設置

取組区分	事業概要
市・学校	<ul style="list-style-type: none"><li>・中津川市安全安心まちづくり推進市民会議にいじめ対策部会を設置し、いじめで悩んでいる子どもたちをバックアップする組織として、専門的な実務知識や経験を有する関係者によって、現状問題の解決に取り組む。</li><li>・いじめの現状調査研究をし、実務的な会議を開催し、「予防対策」「早期発見」「早期対応」の施策推進を図る。</li></ul>
市民・家庭・地域	<ul style="list-style-type: none"><li>・家庭や地域において、いじめ問題の「予防対策」「早期発見」に積極的に取り組む。</li></ul>

#### ② 「命・人権」に関する教育の推進と、生徒指導体制の確立

取組区分	事業概要
市・学校	<ul style="list-style-type: none"><li>・「ひびきあいの日」を設定し、人権同和感覚を養い実践力を育てる取組みを学校で実践する。</li><li>・道徳教育の重点項目として「命・人権」に関する指導を推進する。</li><li>・各職種に応じた研修に取組み、具体的な指導力の向上を図る。</li><li>・情報モラル教育の積極的な推進を図る。</li><li>・子育て支援との連携を強化し、幼児時期からの教育の徹底を図る。</li></ul>
市民・家庭・地域	<ul style="list-style-type: none"><li>・学校などからの指導に基づき、家庭でも「命や人権」についての話し合いを行うなど、家庭での教育とふれあいに取り組む。</li></ul>

③教師の指導力を高め、いじめが起きない学級指導を行う研修

取組区分	事業概要
市・学校	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人間関係構築のための実践方法、いじめを題材にした指導の実践など、教師としての指導力を高める研修を行う。</li> <li>・校内職員研修会において学級経営についての研修を行い、実践力を高める。</li> </ul>

④いじめのない地域づくりと、家庭教育の推進

取組区分	事業概要
市・学校	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域活動や文化・スポーツ活動を活性化し、子どもの積極的な参加を促し、よりよい人間関係を構築していく。</li> <li>・家庭生活や家庭教育の充実についての啓発を行う。</li> </ul>
市民・家庭・地域	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域での活動に、子どもとともに積極的に参加し、地域の子どもたちは地域で育てるという意識を高める。</li> </ul>
事業者	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の子どもたちは地域で育てるという意識を高め、いじめのない地域づくりに協力する。</li> </ul>

(2)早期発見

①早期発見のための児童生徒への定期的調査の実施

取組区分	事業概要
市・学校	<ul style="list-style-type: none"> <li>・いじめの早期発見の調査を実施する。</li> <li>・いじめの早期発見に努めるとともに、きめ細かな指導を行う。</li> </ul>

②早期発見のための保護者への定期的調査の実施

取組区分	事業概要
市・学校	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保護者に対して、いじめの早期発見の協力を依頼する。</li> <li>・保護者に対して、いじめの早期発見のためのきめ細かい連携を行う。</li> <li>・地区への協力を依頼する。</li> </ul>
市民・家庭・地域	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもの姿で気になることは、積極的に学校などに相談をする。</li> </ul>

③早期発見のための教師の研修の実施

取組区分	事業概要
市・学校	<ul style="list-style-type: none"> <li>・いじめの発見と適切な対処に関する教職員研修を実施する。</li> <li>・校内職員研修会を開催し、いじめの早期発見方法の研修を行う。</li> </ul>

④保護者への啓発と相談機関の紹介

取組区分	事業概要
市・学校	<ul style="list-style-type: none"> <li>・いじめの早期発見について、保護者の意識を維持するために常に話題として取り上げる。</li> </ul>

⑤情報交換と地域や関係機関との連携

取組区分	事業概要
市・学校	<ul style="list-style-type: none"> <li>・いじめや問題行動、不登校児童生徒に関する指導や確認を行う。</li> <li>・必要に応じて関係機関との連携を図る。</li> <li>・各種の校内定例会議にいじめ問題に関する情報交換を位置づける。</li> <li>・関係機関や地域との連携をすすめ、体制づくりを進める。</li> </ul>
市民・家庭・地域	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域での活動に、子どもとともに積極的に参加し、地域の子どもたちは地域で育てるという意識を高める。</li> </ul>
事業者	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもの姿で気になることなど、情報の共有に努める。</li> </ul>

### (3)早期対応

#### ①いじめ問題への組織的な校内体制の構築

取組区分	事業概要
市・学校	<ul style="list-style-type: none"><li>・学校訪問時に、各校のいじめ問題に対する体制を確認し、適切な指導を行う。</li><li>・いじめ問題への対応マニュアルを作成し、全職員に周知する。</li></ul>

#### ②いじめ問題解決の具体についての研修の実施

取組区分	事業概要
市・学校	<ul style="list-style-type: none"><li>・いじめの発見と適切な対処に関する教職員研修を行う。</li><li>・校内職員研修会でいじめへの早期対応、及び継続的指導についての研修を行う。</li></ul>

#### ③カウンセラー、相談員などの相談窓口の配置

取組区分	事業概要
市・学校	<ul style="list-style-type: none"><li>・スクールカウンセラーや相談員を配置し、いじめ被害者の心のケアを行う。</li><li>・教職員の、心のケアについての研修を実施する。</li></ul>

#### ④いじめる側の児童生徒及びその保護者への指導

取組区分	事業概要
市・学校	<ul style="list-style-type: none"><li>・教育委員会が学校と協力しその指導にあたりるとともに、関係機関と連携し適切な措置を行う。</li><li>・その家庭に対しても指導援助を行う。</li></ul>
市民・家庭・地域	<ul style="list-style-type: none"><li>・地域の子は地域で育てるという意識を持ち、子どもの気になる姿は学校や保護者、地区児童委員に連絡する。</li></ul>